

### 病院へのアクセス



#### 車をご利用の場合

宇都宮中心部より 約40分  
北関東自動車道真岡ICより 約10分

#### 電車をご利用の場合

- ・東京から 約180分  
上野(宇都宮線)―小山(水戸線)(水戸線に乗り換え)―  
下館(真岡鐵道に乗り換え)―北真岡(徒歩5分)
- ・東京から 約130分  
上野(宇都宮線)―石橋<駅よりタクシーで30分>
- ・東京から 約90分  
東京(東北新幹線)―宇都宮<駅よりタクシーで40分>

HAGA RED CROSS HOSPITAL

# 入院のご案内

患者の皆さまへ



芳賀赤十字病院

〒321-4308 栃木県真岡市中郷271  
TEL 0285-82-2195(代)  
URL <http://www.haga.jrc.or.jp>



芳賀赤十字病院

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

## 当院の理念

地域に貢献する病院

## 基本方針

患者中心の医療

安全で質の高い医療

赤十字の使命に基づいた社会貢献

## 患者さまの個人情報の保護についてのお知らせ

当院では、患者さまに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さまの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

## 個人情報の利用目的について

当院では、患者さまの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さまから同意をいただくことにしております。

## 個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さまの個人情報の開示・訂正・利用目的等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、窓口までお気軽におたずねください。

## 当院における患者さまの個人情報の利用目的は

### 1 院内での利用

1. 患者さまに提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者さまへの医療サービスの向上
7. 院内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
9. その他、患者さまに係る管理医療業務

### 2 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、看護サービス事業者などとの連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さまの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関へのレセプトの提出
8. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
9. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
10. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
11. その他、患者さまへの医療保険事務に関する利用

### 3 その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供
3. 公的機関(警察、裁判所、検察庁、消防署)からの法的根拠に基づく、公文書による照会への情報提供

- 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- これらのお申し出は、後から何時でも撤回、変更等を行うことができます。

## 患者の皆さまの権利

1. 安全に配慮され、良質かつ適切な医療を公平に受けることができます。
2. 人権が尊重され、個人のプライバシーが保護されます。
3. 病状、治療の内容、検査の効果、医療行為を受けることによる危険性、他の治療方法の有無などについて、説明と情報を受けることができます。  
また、いつでもセカンドオピニオンを申し出ることができます。
4. 十分な説明や情報提供を受けたいうえで、治療方法などを自らの意思で選択・決定することができます。  
また、一旦選択・決定したことについて、いつでも撤回することができます。
5. 診療情報の提供やカルテの開示を求めることができます。
6. 診療に関する個人情報は日本赤十字社の個人情報保護規程に基づき保護されます。

## 子どもたちの権利

1. 子どもたちは、ひとりの人間として大切にされ、個人として尊重されます。
2. 子どもたちは、最善の医療を受ける権利があります。
3. 子どもたちは、安心できる環境で、安全な医療を受けることができます。
4. 子どもたちは、病気のことやその治療方法について、それぞれの年齢や理解力に合わせ、十分な説明を受けることができます。
5. 子どもたちは、医療を受ける時に自分の考えを病院の人やご家族に自由に話すことができ、また不安なことや分からないことがあるときは自由に話したり、聞いたりすることができます。
6. 子どもたちは、自分の健康について自分の意思で決めることができないときは、代わりとしてご家族に決めてもらうことができます。
7. 子どもたちは、医療を受ける時に自分が嫌だと思うことについて嫌だと言うことができます。
8. 子どもたちは、入院中も年齢や成長発達に合わせた遊びやレクリエーションに参加できます。
9. 子どもたちと、そのご家族のプライバシーはいつでも守られます。

## 患者の皆さまへのお願い

1. ご自身の健康に関する情報はできる限り正確にお話してください。
2. 治療の内容や医療行為についての説明が理解できない場合は、ご自身が理解し納得するまで説明を求めてください。
3. 他の患者さまのご迷惑にならないように、定められた規則をお守りください。
4. 安全で質の高い医療をすすめるため、診療に対する患者さまからのご協力をお願いします。

## 目次

- 理念／基本方針／個人情報保護に関するお知らせ／患者の皆さまの権利／子どもたちの権利／患者の皆さまへのお願い
- 1 入院の手続きについて
  - 2 入院されるときにお持ちいただくもの
  - 3 入院費用のお支払いについて
  - 4 良質な療養環境と安全を守るために
    - 4-1 日課と面会時間について
    - 4-2 お名前確認・ネームバンドの装着について
    - 4-3 お食事について
    - 4-4 寝具について
    - 4-5 身体の清潔について
    - 4-6 当院の看護について
    - 4-7 転倒・転落予防について
    - 4-8 転室(部屋の移動)について
    - 4-9 外出・外泊について
    - 4-10 転院・退院の支援について
    - 4-11 相談窓口のご案内(医療相談窓口)
    - 4-12 入院中の他の医療機関への受診について
    - 4-13 貴重品・現金について
    - 4-14 携帯電話・パソコン・タブレットなどの取り扱いについて
    - 4-15 敷地内全面禁煙のお知らせ
    - 4-16 非常災害・避難について
    - 4-17 緊急時の連絡先について
  - 5 検査・病状・看護計画などの説明と同意について
  - 6 その他
    - 6-1 文書の受付について
    - 6-2 駐車場利用について
    - 6-3 紹介・逆紹介の推進について
    - 6-4 研修生・実習生の受入について
  - 7 訪問看護のご案内について
  - 8 居宅介護支援事業所のご案内
  - 9 臓器提供案内
  - 10 院内設備・館内配置について

# 1 入院の手続きについて

## 入院の手続き

入院当日はお約束した時間に、**1階「6 患者支援センター」**においでください。

## お持ちいただく書類

- 健康保険証(70歳から74歳までの方は「高齢受給者証」もお持ちください。)
- 後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方)
- 限度額適用認定証(有効期限をご確認のうえお持ちください。)
- その他の受給者証(こども医療、特定疾患(難病、小児)等)
- 入院申込書

# 2 入院されるときにお持ちいただくもの

## お持ちいただく品

### ● 持参薬

- 現在飲んでいる薬(以下のような薬)
  1. 病院で処方された薬(他の病院の薬を含む)
  2. 手術や検査のために中止している薬
  3. 常用している市販薬、健康のために服用している物
- お薬手帳 薬袋 薬の説明書がある場合には、一緒にお持ちください。

※入院中に、のみきった薬は当院で処方いたします。入院中に「かかりつけの病院や診療所」から薬を処方していただかないようお願いいたします。当院に無断で処方していただいた場合は、処方していただいた医療機関へ自費でお支払いをお願いする場合がございますのでご注意ください。

※入院中に薬剤師が患者さまのベッドサイドにて薬の説明等を行っています。薬に関する相談などございましたらお気軽にご相談ください。

### ● 日用品 次のような「入院セット」をご利用いただけます。

Aプラン 病衣・タオル・日用品

Bプラン タオル・日用品

紙おむつプラン

※詳細は「CSセットのご案内」をご参照ください。

◎セットをご利用される場合は、以下のものをお持ちください。

- 下着 履物(転倒防止のため、かかとのある履きなれたものをご用意ください) ひげそり(必要時)
- パジャマ(Bプランご利用の方のみ) 洗濯物を入れる袋

◎セットをご利用されない場合は、以下のものをお持ちください。

- 下着 履物(転倒防止のため、かかとのある履きなれたものをご用意ください) ひげそり(必要時)
- 洗面用具 歯ブラシセット コップ タオル ティッシュ
- パジャマ 入れ歯入れ(入れ歯をご使用の方) 紙おむつ(ご使用中の方)

※人に危害を与えたり、または他の物件を損傷したりする恐れがあるもの、刃物類(ハサミを含む)など、「凶器」として使用される恐れがあるものは院内に持ち込むことはできません。

# 3 入院費用のお支払いについて

入院中の費用は、月末締めとし翌月の10日前後に請求させていただきます。

月末締め請求書は、「請求書」をベッドサイドにお届けいたします。「請求書」をお持ちいただき以下の場所にてお支払ください。

なお、患者さまの状況により入院前に内金をお支払いいただく場合がございますのでご了承ください。

## お支払い場所と時間について

場 所	時 間
1階 エントランスホール内 「4 自動精算機」 または「3 会計」の窓口	(月曜から金曜日) 午前8:30～午後6:00 (第1・3土曜日) 午前8:30～午後2:00
救急外来内自動精算機 または「9 救急外来」の窓口	24時間対応

\*時間外は救急外来受診の方で混み合います。平日の診療時間内のお支払いにご協力ください。

退院時は前日までに、入院費の概算をお知らせしますので**退院時には入院費用を全てお支払いください。**

退院日は、1階 エントランスホール内「4 自動精算機」または「3 会計」で入院費を支払い後、入院病棟にて退院手続等の説明がございますので病棟までお戻りください。退院時の請求は、伝票整理の関係により退院後に追加請求が発生する場合があります。追加請求が発生した場合には入院申込書に記載された連絡先へ電話連絡させていただきますので、ご了承ください。休日または時間外に退院される場合は、「退院患者様連絡用紙」に記載していただいたご連絡先に電話連絡させていただきます。

電話連絡後、7日以内にお支払ください。

## 個室利用について

部屋区分	洗面台	トイレ	シャワー	冷蔵庫	レンジ	テレビ	応接セット	ソファ	小机	料金(税込み)	面積
特別室	○	○	○	○(無料)	○(無料)	○(無料)	○			22,000円	23.92m <sup>2</sup>
個室A	○	○	○	○(無料)		○(無料)		○	○	11,000円	13.63m <sup>2</sup>
個室B	○	○		○		○		○	○	7,700円	13m <sup>2</sup>
個室C	○			○		○		○	○	5,500円	15.67m <sup>2</sup>
個室D	○			○		○		イス	○	4,400円	9.87m <sup>2</sup>

個室(特別療養環境室)の室料差額は、健康保険による入院料と同様に、入室日と退室日は、入室・退室の時間に関わらず1日として計算します。

例) 個室Aで3泊4日の場合 11,000円×4日→44,000円となります。

ただし、午後10時以降の入室に関しては、入院当日の請求の対象とはなりません。

## クレジットカード等のご利用について

一部預り金等については対象外となります。  
クレジットカードでお支払いの場合は暗証番号が必要となります。

### ● 取り扱い可能なクレジットカード

右記のクレジットカードがご利用になれます。



当院ではデビットカードもご利用いただけます。  
(自動精算機のみでの取り扱いとなります。)



### ● 取り扱い可能な電子マネー

会計窓口のみとなります。  
右記の電子マネーがご利用になれます。



## その他

お支払いは、退院時は退院日。月またぎで入院の場合は翌月10日前後の定期請求書お渡し後7日以内。  
休日、深夜等に急遽退院となった場合は電話連絡後7日以内でお支払いください。  
また、当院でのお支払いは、自動精算機を含め一括払いのみとなっております。

### ● 領収書および診療明細書について

領収書は各種証明等に必要になりますので大切に保管してください。  
領収書、および診療明細書の再発行はいたしかねます。  
支払い証明書は、1部1,100円(税込み)になります。

### ● ATMについて

院内1階にATMが設置してありますのでご利用ください。

足利銀行ATM(正面受付向かって左側)	平日 午前8:45～午後6:00
コンビニATM(正面受付向かって右側)	終日 午前7:00～午後8:00

●入院日・退院日の入院料は、時間に関係なく1日分の計算となりますのでご了承ください。

●診療費のお支払いにつきましては、速やかに精算をお願いいたします。

# 4 良質な療養環境と安全を守るために

## 4-1 日課と面会時間について

### 入院のご案内

#### ● 病棟の日課



- 入浴・シャワー浴は医師の許可が必要です。利用時間は午前9時～午後4時までです。
- コインランドリーはファミリーラウンジ隣にございますが、できるだけご自宅をお願いいたします。

使用時間 午前8:00～午後8:00

#### ● 面会について

面会時間 午後2:00～午後8:00(平日・土日・祝日含む)

##### ・面会受付

面会には、患者さまの安全とプライバシーを考慮し面会カードが必要となります。  
面会カードは、以下の受付にて面会手続き後に発行いたします。(要返却)

	面会時間	面会受付場所
平日	午後2:00～午後5:00 午後5:00～午後8:00	総合案内 防災センター(時間外入口・救急外来入口左側)
土・日・祝日	午後2:00～午後8:00	防災センター(時間外入口・救急外来入口左側)

- ・感染を防ぐため「小学生以下のお子さま」「かぜをひいている方」などの面会をご遠慮ください。
- ・小児科・新生児病棟・産婦人科病棟の面会については、病棟でご確認ください。
- ・面会案内の拒否について  
入院中の面会を拒否される患者さまは、病棟看護師にお申し出ください。

#### ● 売店(コンビニ)は1階エントランスホールにあります。

開店時間 午前7:00～午後8:00

- ・宅配サービスを取り扱っております。詳しくは、売店(コンビニ)にお問い合わせください。

#### ● その他

- ・患者さまをご理解させていただくため、別紙の「情報用紙」への記入をお願いいたします。
- ・午前中の退院にご協力ください。
- ・持ち物には氏名の記載をお願いいたします。
- ・公衆電話は1階エントランスホールにございます。

#### 4-2 お名前確認・ネームバンドの装着について

安全で正しく治療ケアを受けていただくため、入院された時に「ネームバンド(お名前を書いた腕輪)」の装着をお願いしております。入院後は多くの場所で患者さまのお名前をフルネームで名乗っていただきますのでご協力をお願いいたします。なお、処置の際には昼夜を問わず、ネームバンド等によりお名前確認をさせていただきます。患者さまの安全を守るためのご理解・ご協力をお願いいたします。



#### 4-3 お食事について

- ・お食事は、管理栄養士によって病状に適した内容でお出ししております。
  - ・一般食と病状に合わせた治療食があります。一般食はメニュー選択(3回/週)ができるようになっています。
  - ・治療及び衛生管理上の理由により、原則食物のお持込みはご遠慮ください。
  - ・食物アレルギーなどがある方は、お申し出ください。
  - ・治療食を提供する場合は、管理栄養士による栄養指導を行います。
- ※お食事時のお茶の配膳はしておりません。各自でご用意ください。  
※ファミリーラウンジに自動販売機がございますのでご利用ください。

#### 4-4 寝具について

- ・ふとん・シーツ・枕は、病院で準備しております。
- ・シーツ類の交換は、週に一度行います。また、汚れた場合には、その都度対応いたします。

#### 4-5 身体の清潔について

- ・身体を清潔に保つための援助方法は、病状により医師の許可を得て決めております。入浴も医師の許可が必要です。具体的には、個別対応になりますので、担当の看護師より説明させていただきます。
- ・液体石鹸・シャンプー・リンスなどは、各自持参していただいておりますのでご了承ください。

#### 4-6 当院の看護について

当院は厚生労働省の定める基準による急性期の患者さまをはじめ、回復期のリハビリテーションが必要な患者さま、及び小児を対象とした看護を提供している病院です。看護力の補充としての付き添いはお願いしておりません。患者さまの病状が重篤または、急性期で病状の悪化が予測される時に、ご家族の方が付き添うことを希望される場合は、ご相談ください。

#### 4-7 転倒・転落予防について

##### 転倒・転落予防について

病院は、住み慣れた家庭とはことなります。環境が変化したうえに、病気による体力や運動機能の低下が加わり、思いがけなく転ぶ、ベッドから転落するということがあります。入院中は特に次の事に注意する必要があります。



停止時はブレーキをかけましょう



ベッド柵を乗り越えないようにしましょう



遠慮なく看護師を呼びましょう



床の水濡れなど注意しましょう



オーバーテーブルに寄りかからないようにしましょう



チューブ類に注意して移動しましょう

#### 4-8 転室(部屋の移動)について

疾患、症状等により病室又は病棟を替えていただくことがありますのでご協力をお願いいたします。緊急時には事前にご説明できない場合がありますのでご了承ください。

#### 4-9 外出・外泊について

入院中の外出・外泊は、医師の許可が必要です。許可を得たい場合、「外出・外泊願い及び許可書」を記載していただきます。

## 入退院支援のご案内

### ● 退院後も安心して生活するために

突然の病気やケガで入院された方は、慣れない入院生活や手術・治療などの結果、入院前よりも身体の機能が低下したり、日常生活に不便を強いられる状況になることがあります。当院では患者さまが退院後の生活がスムーズに過ごせるよう、多職種のスタッフと連携して支援を行っています。

### ● 退院支援への一歩は入院時から始まります

退院後の生活を考えることは、入院時に入院前の生活状況をお聞きすることから始まります。入院前の生活状況と病状やケガの程度により生じる身体機能の変化等を考え、退院後に必要な介護や福祉サービスを患者・ご家族さまと一緒に考えていきます。また、入院中の治療・回復をサポートするため、必要に応じて様々な他職種によるチームが関わらせていただきます。

### ● どんな支援があるの？

入院支援	入院が決まり、安心して入院生活を送れる様に手術や治療など目的にあった説明や入院生活についてオリエンテーションを行います。そして、日頃の生活についてお話をうかがい、入院生活がスムーズに送れる様に支援します。
退院支援	病棟看護師や専任の看護師が入院中の患者・家族さまと面談し、主治医・担当看護師・その他関係職種と相談しながら、退院後の療養について方針を決定し、かかりつけ医やケアマネジャーなど院外の支援スタッフと退院後の生活環境の調整を行ないます。
医療相談	各専門スタッフが、社会保障制度や病状などについて相談をお受けします。
退院指導	看護師が退院後も必要となる処置やケアについて継続できる様に指導します。また、日常生活に必要な介護の方法についても指導します。
栄養指導	管理栄養士が、エネルギーコントロール食、減塩食、脂質異常症食等病状に応じた栄養指導を行います。また、嚥下の状態に応じた食事の作り方に関する指導も行います。
服薬指導	薬剤師が、飲んでいる薬の飲み方や副作用について、お薬手帳について説明します。
リハビリテーション指導	理学療法士・作業療法士が退院後に自宅でできる運動指導、家庭環境に応じた立ち上がり動作や入浴方法、排泄・移動動作などの指導、手すり設置等住宅改修などについて指導を行います。言語聴覚士が在宅嚥下指導（口から食べる指導）、コミュニケーションの取り方、食事を食べる時の工夫などの指導を行います。

### ● チーム医療について

チーム医療とは、医師や看護師をはじめ、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、検査技師、言語聴覚士などの医療従事者が、互いの専門性を活かして一つのチームを結成して治療にあたることで、最大限の能力を引き出し患者さまに対してもっとも良い治療を行う取り組みです。また、それぞれのチームは、お互いに連携をし情報の共有を図ることで、患者さまの多様なニーズに答えられるようサポートしていきます。

#### 当院のチーム医療

#### 栄養サポートチーム(NST)

週1回のNST回診で、患者さまを訪問しながら、栄養状態が良くなり治療効果があげられるような栄養改善方法について多職種で相談し、主治医に提案しています。また、NST摂食・嚥下班(看護師・歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士)が必要に応じて口腔ケアのアドバイスも行っています。

#### 褥瘡対策チーム

活動性が低下したり、安静状態が長く続いたりすると、圧迫を受けるお尻やかかとの皮膚に褥瘡(じょくそう=床ずれ、皮膚の潰瘍)がでやすくなります。褥瘡は悪化すると治りにくいので、褥瘡対策チームでは予防・早期発見に努め、適切な褥瘡管理によって改善・治癒を目指します。

#### 呼吸ケアチーム

呼吸に問題を抱える患者さまに対して、医師・看護師・理学療法士・歯科衛生士・臨床工学技士がチームで支援します。そのうえで、呼吸が少しでも楽になり、日常生活を過ごしやすいようサポートします。

#### 緩和ケアチーム

命を脅かす病気になったとき、患者さまとご家族が体の痛みやこころのつらさに対して、早い段階からチームで介入することでQOL(人生の質、生活の質)を改善します。

#### 認知症ケアチーム

高齢者が入院すると、身体の苦痛に加え、環境の変化で混乱するなど、精神的苦痛や不安を経験することとなります。入院によって生じる不安や混乱などの苦痛を最小限に抑え、安心して入院生活を送っていただけるように援助します。

#### 感染管理チーム

院内でおこるさまざまな感染症から患者・家族・職員の安全を守るために、感染予防対策や抗菌薬の適正使用等を推進する専門チームです。

#### 4-11 相談窓口のご案内(医療相談窓口)

## 医療相談窓口

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

当院では患者さまと医療従事者の対話を促進するため『医療相談窓口』を設置しております。医療相談窓口では相談員(社会福祉士・看護師)が、ご相談をお受けしております。内容に応じて、専門の職員が対応いたします。病気やケガなどに伴って起こる様々な問題や悩み事について一緒に考え、問題軽減、解決できるようお手伝いしていきます。

なお、プライバシーをお守りし、患者さまやご家族の個人情報などには配慮しておりますので、お気軽にご相談ください。

- 診療に関すること  
(治療や病状の不安、セカンドオピニオンについてなど)
- 医療の安全に関すること
- 健康保険に関すること
- 医療費に関すること
- 介護保険制度に関すること  
(手続き、利用方法など)
- 療養中の不安や悩みに関すること  
(医療スタッフに関する相談、がんにまつわる相談など)
- 退院後の療養先に関すること  
(在宅で過ごすのが心配、介護福祉施設の相談など)
- がん患者さまの就労に関すること
- その他、疑問に思ったことなど

相談は  
無料です

対応時間

平日 午前8:30~午後4:50  
第1・3土曜日 午前8:30~午後12:30

場所

患者支援センター(1階)

#### 4-12 入院中の他の医療機関への受診について

入院中に他院の受診予約がある場合は、病棟医師または看護師にお申し出ください。  
(入院された日から当院にて処方いたします)

※入院中に「他院に受診する」「薬を処方してもらう」ことは主治医の指示があるもの以外は禁止です。  
無断で入院中に他院にて受診や処方をされた場合は自費診療となりますのでご注意ください。

#### 4-13 貴重品・現金について

##### ● 盗難予防

盗難には充分注意してください。

被害防止のため、病室に多額の現金や必要のない貴重品は絶対に置かないようにしてください。  
補聴器・メガネ・入れ歯等個人所有のものは、患者さまご自身で管理してください。  
やむを得ない場合は、必ずセーフティーボックスに保管し、病室を離れる際には鍵をお持ちください。

※万一これらを持ち込み、損害が発生しても責任は負いかねます。

#### 4-14 携帯電話・パソコン・タブレットなどの取り扱いについて

- ・携帯電話による大部屋内での通話は、ご遠慮いただいております。ご使用の際は、他の患者さまの迷惑とならない場所(ファミリーラウンジなど)をお願いいたします。
- ・大部屋でのパソコン・タブレット・ポータブルDVDなどのご利用は、ご遠慮ください。音や光が他の患者さまの迷惑になります。なお、Wi-Fiルーター等は電子カルテネットワークに支障をきたす恐れがありますので、持込みはご遠慮ください。
- ・プライバシーおよび個人情報保護の観点から、診察室や病室など病院内において撮影や録音すること、写真ブログやSNS等へ投稿することを禁止しております。

※病棟では、病院で提供するWi-Fi環境はありませんのでご了承ください。

- ・テレビをご利用の際は、テレビカード(1枚1,000円)を購入しイヤホンをご使用ください。テレビカードは各病棟のファミリーラウンジに設置されているテレビカード販売機にて購入してください。テレビのご利用時間は、午後9時までです。
- ・テレビカードで冷蔵庫、コインランドリーをご利用いただけます。テレビカードの使い残しは1階の「3 会計」横にある精算機で返金できます。

#### 4-15 敷地内全面禁煙のお知らせ

当院では、

**駐車場を含む病院敷地内全面禁煙となっております。**

健康増進法の施行に伴い、多くの人々が利用する施設、学校、病院等では禁煙及び受動喫煙防止策を講じるよう義務付けられています。喫煙は、喫煙者本人の健康を害するばかりでなく、間接喫煙により非喫煙者にも健康に悪影響を及ぼします。患者さまのみならず、ご家族及びお見舞いの方々、地域住民すべての人の健康を守るために、病院敷地内全面禁煙にご理解とご協力をお願いいたします。



#### 4-16 非常災害・避難について

##### ● 非常事態時の対応

入院時に病棟看護師より避難経路のご説明をいたします。

火災その他の非常事態が発生した場合は医師や看護師などの病院職員の指示に従って行動してください。

フロアマップの非常口もご確認ください。

#### 4-17 緊急時の連絡先について

入院中の患者さまへの電話の取次ぎはいたしません。

緊急時には **0285-82-2195(代)** にお電話いただき

病棟名と患者さまのお名前を教えてください。

## 5 検査・病状・看護計画などの説明と同意について

- ・患者さまが医療者との信頼関係のもとに、主体的に医療に参加していただくため、医師・看護師などから必要に応じて、検査・病状・看護計画などを説明させていただきます。
- ・説明の内容に不明な点や疑問などがあれば、その都度お申し出ください。なお、同一の方が毎回説明を聞けるようご家族でご配慮ください。
- ・診断や治療方法について、他の医師の意見を求めること(セカンドオピニオン)ができますので、ご希望の方はご相談ください。

※緊急時以外の電話による病状説明は、誤解を生じる可能性があり、差し控えております。

※入院の際に病室に自分の名前を表示したくない時、面会人の制限をしたい時には看護師にお申し出ください。

・入院後、主治医・担当医・担当看護師長・担当看護師をご紹介します。

※入院中お気づきの点がございましたら、ご遠慮なく病院職員までお申し出ください。

## 6 その他

#### 6-1 文書の受付について

- 入院中の診断書(学校、勤務先、警察)が必要な方は、病棟スタッフにお申し付けください。
- 生命保険などの入院証明書は、入院費の精算後に1階の「2 受付」へ書類と診察券を一緒にお出してください。
- 診断書作成には2週間程度かかりますのでご了承ください。

※本人以外は、身分証明書(免許証など)の提示をお願いいたします。

文書名	料金(税込)10%
保険会社提出用	5,500円
診断書(学校、勤務先、警察用)	3,300円
自賠責診断書	5,500円
自賠責明細書	5,500円
自賠責後遺症診断書	11,000円
身体障害者診断書	5,500円
特定疾患診断書	3,300円
出生証明書	3,300円
死亡診断書	11,000円

※2019年3月1日より

その他の診断書やご不明な点は1階の「2 受付」でお尋ねください。

#### 6-2 駐車場利用について

- ・入院中、駐車場に車を継続して駐車することは避けてください。
- ・やむを得ず駐車する場合は「駐車料金1日100円」がかかります。
- ・駐車場での事故に関わる責任は、負えませんのでご了承ください。
- ・入庫後30分以内は無料です。ロータリー内での駐車はご遠慮ください。

## 「紹介」・「逆紹介」の推進にご協力ください

当院では、入院治療や専門的な治療後の症状が安定した患者さまは、ご自宅近くの医院・診療所（「かかりつけ医」）へ紹介することを推進しております。

### 「かかりつけ医」と当院の医療連携

当院は、入院や手術が必要な患者さま、緊急を要する患者さまを24時間体制で受け入れる二次救急病院です。日頃の健康管理は「かかりつけ医」で診察していただき、入院や専門的な治療が必要になった場合に「かかりつけ医」の先生から当院へ紹介していただけます。「かかりつけ医」と当院は、連携してそれぞれの病院の機能に応じた役割分担を行っております。この連携は、ますます大切になっています。

### 「逆紹介」とは

当院から、地域の医院・診療所などの医療機関に紹介する場合、医療の関係機関の間では「逆紹介」といいます。入院治療後、病状が安定した患者さまは、「かかりつけ医」または、ご自宅近くの医院・診療所へ逆紹介しています。

当院での治療後、病状が安定した患者さまには、当院医師の判断のもと、

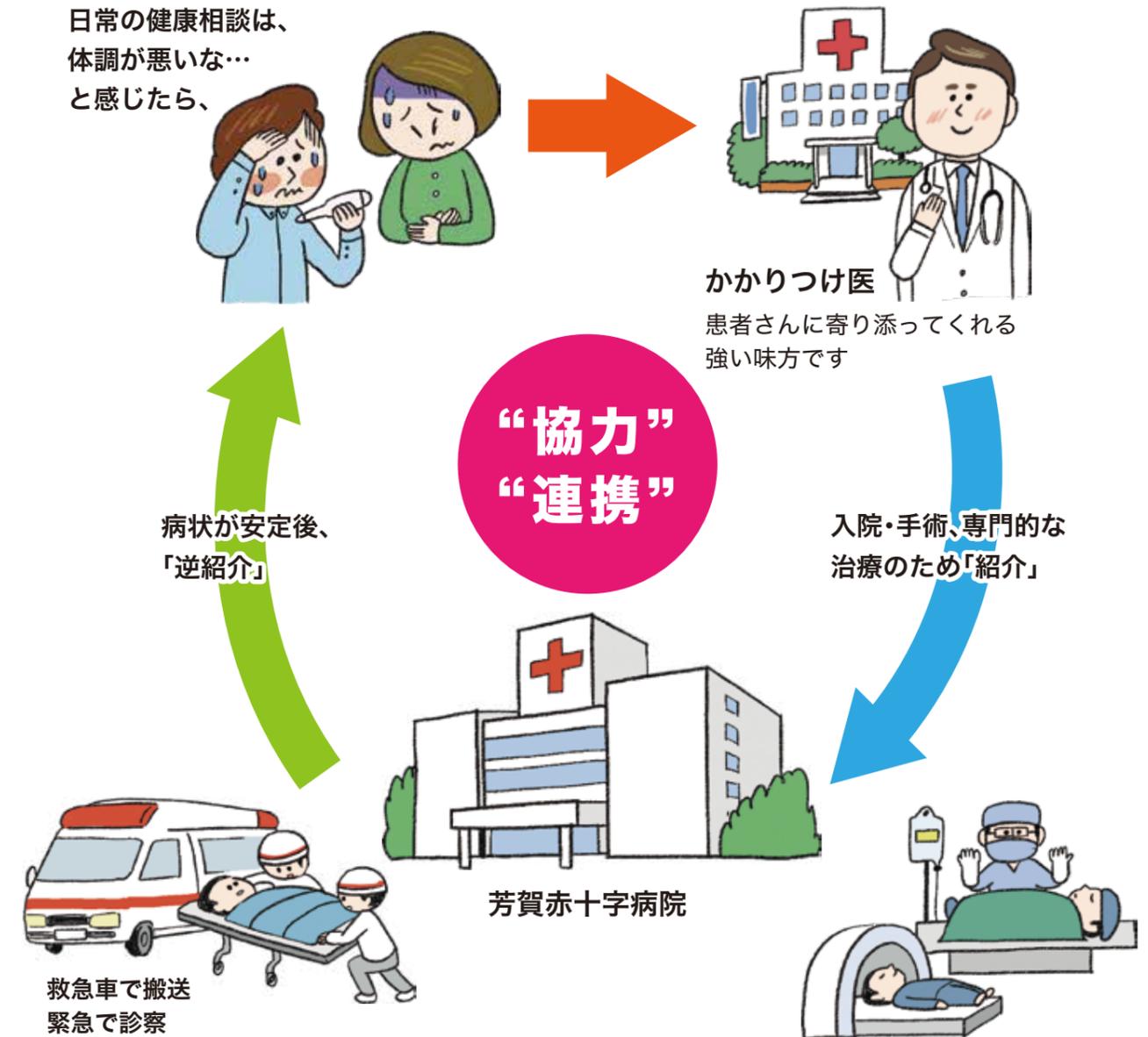
- ・紹介状を持参された方は、紹介元の「かかりつけ医」へ紹介いたします。
- ・紹介状なしで来られた方には、ご自宅近くの医院・診療所の先生にご紹介いたします。

逆紹介した後、病状に変化があった場合には、「かかりつけ医」からの紹介状をご持参ください。かかりつけ医と当院医師と連携して治療にあたらせていただきます。以上のことにご理解いただきご協力をお願いいたします。

なお、ご自宅近くの医院・診療所で治療を受けたいとお考えの患者さまで、「かかりつけ医」をお探しの方は、診察時に担当医または、当院の地域医療連携室までご相談ください。



## 身近な「かかりつけ医」を持ちましょう



## 6-4 研修生・実習生の受入について

当院は臨床研修病院として指導医の監督のもとに、研修医（医師免許を取得した1年目・2年目の医師）も診療にあたります。これからの医療を担う医師を養成するためにご理解とご協力をお願いします。

看護師・医療技術者・事務などの医療スタッフの研修・実習も積極的に受け入れるとともに、様々な職種の学生が臨床実習を行っております。このため日常の診察、検査、治療、訓練などの診療の場に同席、また医療スタッフの監督のもとに、患者さまの負担とならない範囲で診療補助を行う場合があります。

## 7 訪問看護のご案内について

### 訪問看護とは何ですか？

看護師が実際にお宅へ訪問し、病気や障害に応じた看護ケアを行うことです。主治医の指示に基づき病院の看護師と同じように看護を提供します。子供から高齢者まで障害の重さに関わらず訪問看護を必要なすべての方が受けることができます。住み慣れた地域やご家庭でその人らしく療養生活を送れるように医師やケアマネージャー等と連携を図り、予防的支援から在宅看取りまでを支えます。

### 訪問看護は誰に相談すれば利用できますか？

かかりつけの病院、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、地域包括支援センターなど各機関へご相談ください。

### 訪問看護のサービス内容

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ○療養生活の相談・支援  | ○病状悪化の防止・回復の支援 |
| ○ご家族の相談・支援   | ○服薬の管理         |
| ○リハビリテーション   | ○床ずれの予防・処置     |
| ○医療処置・治療上の看護 | ○精神的看護         |
| ○地域資源の活用     | ○在宅移行支援        |

### ご利用料金

- ◆ 介護保険利用：利用者様負担割合は原則1割となります（所得によって2割負担）。
- ◆ 健康保険利用：利用者様負担割合は1割から3割負担となります。

### 訪問地域

真岡市 益子町 市貝町 芳賀町 茂木町の20km未満

（注）上記以外の地域への訪問看護では交通費は実費の扱いとなります。

当ステーションは日本赤十字社の個人情報の規定に則り、個人情報の保護に努めております。

※皆さまに安心してご利用していただくためにかかりつけの病院や主治医とのやり取りを行い早期対応ができるよう24時間体制で行っております。

※在宅療養について心配不安がある場合は訪問看護ステーションにお気軽にご相談ください。



訪問看護師が丁寧に  
対応いたします

芳賀赤十字  
訪問看護ステーション

電話 0285-84-8266

## 8 居宅介護支援事業所のご案内

### 支援内容

- 介護保険にかかわる介護サービス計画の作成
- 介護保険にかかわる申請代行
- 在宅介護、施設入所に関する相談
- 福祉用具や住宅改造に関する相談
- 介護保険にかかわる種々の相談

専門電話 0285(83)3282

FAX 0285(82)6847

## 9 臓器提供案内

### 患者・家族の皆さまへ

当院は、心臓停止下の臓器提供病院となっております。患者さまの意思を尊重するため、臓器提供の意思のある場合は、病院職員にお申し出ください。



# 10 院内設備・館内配置について

